

運輸安全委員会ダイジェスト

JTBSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第24号 (平成29 (2017) 年3月発行)

航空重大インシデント分析集

航空重大インシデントを手掛かりとした航空事故防止に向けて

1. はじめに	1
2. 発生状況	2
3. 重大インシデント調査事例	4
4. まとめ (航空重大インシデントを手掛かりとした航空事故防止に向けて)	16

1. はじめに

運輸安全委員会が調査を行う航空重大インシデント (以下「重大インシデント」という) は、平成13 (2001) 年10月に運輸安全委員会の前身である航空・鉄道事故調査委員会の発足と同時にその調査対象となり、平成28 (2016) 年12月までに143件発生しています。(図1参照)

重大インシデントとは、他の航空機との衝突又は接触のおそれがあったとき、その他事故が発生するおそれがあった事態 (「2. 発生状況」の具体例を参照) を言います。

重大インシデントと事故 (アクシデント) は発生に至る過程が同一であることから、事故防止に向けて重大インシデントの調査をすることは重要とされています。従って重大インシデントについて調査を行い、その知見とノウハウを蓄積することは、今後の事故の原因究明に有用であり、事故に至らなかった理由を究明することは事故の防止に寄与します。

今回の運輸安全委員会ダイジェストは、平成13年10月から平成28年12月までに報告書を公表した重大インシデントについて、発生傾向や事態の要因別に事例を紹介します。

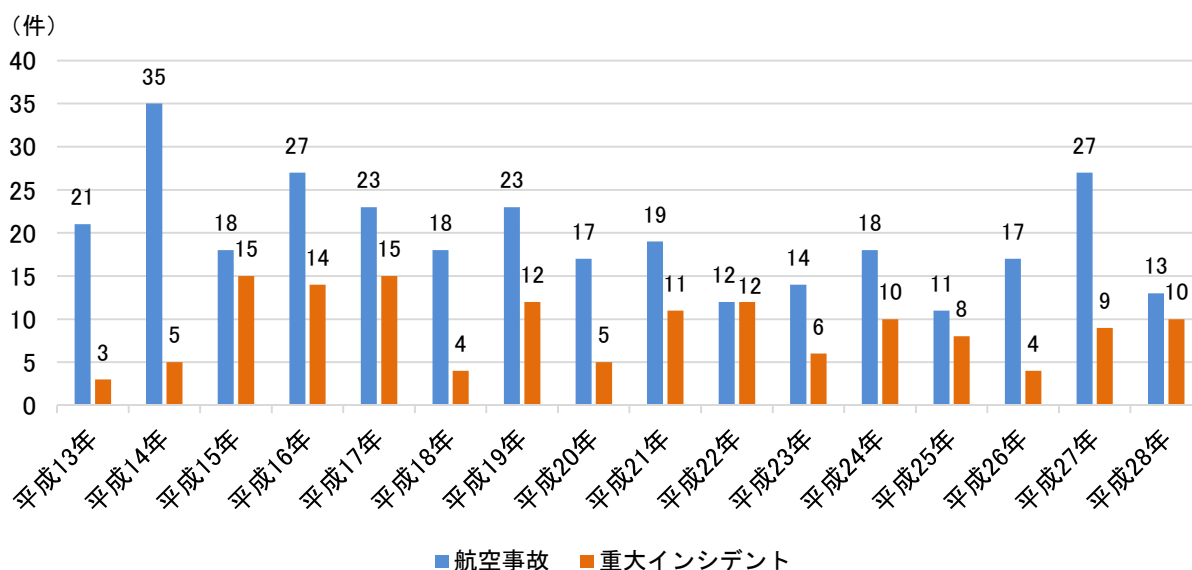


図1 航空事故及び重大インシデントの年別発生状況